

山梨県立中央病院
移動式X線透視診断装置（Cアーム）調達及び
保守管理業務委託事業者選定

提案書作成要領

平成31年1月31日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院

1 はじめに

この要領は、山梨県立中央病院移動式X線透視診断装置（Cアーム）調達及び保守管理業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザルにおける提案書の作成方法等を定めたものである。

提案書の作成に当たっては、本件業務に係るプロポーザル実施要領、仕様書及び質問に対する回答（以下「回答等」という。）を熟知の上、創意工夫のある提案を行うこと。

提案された内容は、事業者候補者と締結する契約の仕様として整理し、契約書の一部となるので、必ず実行可能な内容となるよう留意すること。

2 作成に当たっての留意事項

(1) 提案書は次の項目により評価を行う。

評価項目	評価内容	配点	
(1)	機能評価	X線発生装置およびX線管装置の性能	15点
		フラットパネルディテクタの性能	15点
		Cアーム本体の性能	130点
		画像処理機能	120点
		画像表示モニター・画像記録・画像保存機能	80点
		高画質と医療被ばく低減に対する機能	30点
		移動型透視手術台の機能	90点
(2)	販売実績及び支援体制	他施設等での販売実績 保守・サポート体制	130点
(3)	自由提案	上記(1)～(2)事項以外で本院経営に資する提案	40点

(2) 提案書は「山梨県立中央病院移動式X線透視診断装置（Cアーム）調達及び保守管理業務委託事業者選定に係る公募型プロポーザル提出資料チェック表」に記載の順番に重ねて提出すること。

(3) 提案書は、本院が設置する山梨県立中央病院移動式X線透視診断装置（Cアーム）調達及び保守管理業務委託事業者選定委員会が正確に審査できるよう、明瞭かつ簡潔に記載すること。

(4) 提案内訳書（提案書様式2、3技術評価に使用）は、評価項目ごとに具体的かつ明確に記載すること。ただし、総ページ数は指定する様式を除き25ページ以内とすること。

(5) 提案内訳書のうち、提案書様式2-1に関して、『回答』欄には評価項目及び評価ポイントに対する可否を記載し、『方法・方式』欄にはその具体的な内容を記載すること。なお、回答が「不可」の場合で、代替案が存在する場合は、『方法・方式』欄に記載すること。

(6) 文書を補完するための最小限のイメージ図、イラスト、グラフ等の使用は可とする。

(7) 各項目の補足資料として、マニュアル、指針等の写しを付加する必要がある場合は、参

考資料として添付できるものとする。

(8) 添付資料（指定様式を除く。以下同じ。）は別冊とし、提案内訳書の本文にはページ番号を付すこと。

(9) 添付資料は、提案内訳書のどの項目に対応するものか明示すること。

3 提案内訳書の作成

提案内訳書に、(2)～(4)の評価項目を記載すること。

(1) 添付書類

- ・様式集の提出資料チェック表のとおり

(2) 機能評価

① X線発生装置およびX線管装置の性能について

- ・ I V Rなどの長時間の撮影が可能であること。
- ・パルス透視フレームレートは、より詳細な観察から低被ばくまで柔軟に設定変更が可能であること
- ・ コリメーション機能を有し、左右非対称の絞りが可能であること。

②フラットパネルディテクタの性能について

- ・ 広範な撮影範囲の提供が可能であること。
- ・ 視野サイズの切り替えが可能であること。
- ・ 精細なサンプリングピッチ(μm)の提供が可能であること。

③ Cアーム本体の性能について

- ・ Cアームの開口部と奥行きが広く、素早いアプローチが容易であること。
- ・ 衝突防止のための安全機能を有すること。
- ・ Cアームのポジションメモリー機能を有すること。
- ・ 術中にテーブルサイドで手技者（医師）によるCアームの角度調整等が可能であること。

④画像処理機能について

- ・ 25 f p s以上のDSA撮影が可能であること。
- ・ 過去に撮影したマスク画像を使用したロードマップ透視機能を有すること。
- ・ モニター上で血管マーキング（グラフィックオーバーレイ）が可能であること。
- ・ 計測機能や透視画像の自動処理などの診療支援につながる画像処理が可能であること。

⑤画像表示モニター・画像記録・画像保存機能について。

- ・ 付属モニターは最低49インチ以上であること、かつ、1K以上の高精細モニターの装備が可能なこと。
- ・ 撮影画像を画像サーバーや動画サーバーに出力できるだけでなく、種々の電子保存媒体にも出力可能であること。
- ・ 透視画像の連動録画が可能であること。

⑥高画質と医療被ばく低減に対する機能について。

- ・ 高画質を実現するための画像処理技術を有していること。
- ・ 医療被ばく低減を実現するための本体構造や機能を有していること。
- ・ 被験者の放射線被ばくの指標となる面積線量、X線透視時間等を表示する機能を有すること。

⑦移動型透視手術台の機能について

- ・手術台天板はX線透過性の高い性能を有すること。
- ・手術台の可動範囲は、長手方向ならびに横手方向ともに十分な可動長を有すること。
- ・手術台の移動と固定は、より容易で安全な構造であること。

(3) 販売実績及び支援体制

- ①日本国内に販売実績を有すること。
- ②年間を通じ24時間の故障連絡体制が整備されていること。
- ③障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。

(4) 自由提案

- ・上記(1)～(2)までの事項以外に、他施設での実績及び本院の現状を踏まえ、提案機を導入した場合の診療精度の確保及び本院の経営全般に資する提案がされていること。

4 見積書の作成

- (1) 見積書(様式4-1)は、その積算の根拠となる積算内訳書(様式4-2及び4-3)と整合性がとれていること。
- (2) 見積書はプロポーザル実施要領に記載の予定価格以内であること。